

中部経済産業局における法令違反への対応状況(令和6年度)

経済産業省では、製品安全4法(※)の適正かつ的確な執行を図るため、試買テスト及び立入検査により法令違反が判明した事案について対応するほか、事業者からの自主報告、消費者等の第三者からの情報提供、自治体による立入検査結果報告等によって法令違反の事実が判明した場合には、事業者に対して出荷の停止や改善措置等の指導を実施し、必要な場合には法律に基づく措置を行っています。

令和6年度に当局が対応した事案の概要は以下のとおりです。

(※)製品安全4法:「消費生活用製品安全法(以下「消安法」)」、「電気用品安全法(以下「電安法」)」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の総称。

1. 概要

一般消費者に危害を及ぼすおそれが低い違反事案4件(電安法: 3件、消安法: 1件)については、当該事業者に対し産業部長名の文書による注意処分を行っており、必要な措置を講じるよう指導しました。

事業者には、当該製品の出荷及び販売を停止させるとともに、技術基準の適合確認、自主検査の実施と記録の作成及び保存、適合性証明書の保管、適正な表示等の是正措置やこれらの措置がとれない場合には製品回収や交換・改修等の措置のほか、再発防止対策の徹底を求めています。

2. 個別の事案

産業部長名による文書注意

	品目名等	情報入手方法	違反の内容	事業者の対応
1	直流電源装置、電気スタンド、白熱電球、蛍光灯、エル・イー・ディー・ランプ、差込プラグ、マルチタップ、ビニルキャブタイヤケーブル (輸入事業者) 【電安法】	立入検査	・未届出 ・技術基準適合性未確認 ・自主検査記録未保存 ・未表示・販売 ・紛らわしい表示	・技術基準適合性確認 ・自主検査記録保存 ・再発防止策の実施
2	直流電源装置 リチウムイオン蓄電池 (輸入事業者) 【電安法】	立入検査	・未届出 ・技術基準適合性未確認 ・自主検査記録未保存	・技術基準適合性確認 ・自主検査記録保存 ・再発防止策の実施
3	乗車用ヘルメット (輸入事業者) 【消安法】	試買検査	・技術基準不適合	・出荷停止 ・技術基準適合品への改善 ・再発防止策の実施
4	漏電遮断器 (製造業者) 【電安法】	自主申告	・技術基準不適合	・出荷停止 ・技術基準適合品への改善 ・一部製造中止 ・再発防止策の実施